

実務に役立つ法律基礎講座(68)

高年齢者

家永 勲 いえなが いさお 弁護士(弁護士法人ALG & Associates 執行役員)

立命館大学法科大学院卒業、東京弁護士会所属。企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争および予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。近著に『中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q & A』『労働紛争解決のための民事訴訟法等の基礎知識』(いずれも、労働調査会) などがある。

- Q 1** 65歳までの高年齢者雇用確保措置とは何か … P 2
- Q 2** 現行法においては、当面適用対象となる高年齢者がいなくても、高年齢者雇用確保措置を導入しておかなければならないか … P 3
- Q 3** 定年後の再雇用における賃金水準を一律に減額してもよいか … P 4
- Q 4** 定年後再雇用者には賞与や退職金を一律支給しないとの規定は問題か … P 5
- Q 5** 定年後再雇用者に対して、定年時の未消化年休を付与しなければならないか … P 6
- Q 6** 定年後再雇用者を出向や転籍させた場合、継続雇用制度として認められるか … P 7
- Q 7** 定年後再雇用者とグループ会社との間で労働条件が折り合わない場合、自社で再雇用しなければならないか … P 8
- Q 8** 60歳に達した有期契約労働者や60歳を超えてから採用した者も継続雇用しなければならないか。また、無期転換ルールをどのように取り扱うか … P 9
- Q 9** 令和2年改正法で新設された「70歳までの高年齢者就業確保措置」とはどのようなものか … P 10
- Q 10** 65歳以上の継続雇用制度を導入する場合、希望者は全員雇用しなければならないか。制度を適用する場合に労働条件の変更は可能か … P 11
- Q 11** 65歳までの再雇用契約を終了した元社員と業務委託契約を結ぶ際の留意点 … P 12
- Q 12** 離職予定の60歳超雇用者が再就職を希望する場合、どのような支援を行う必要があるか … P 13
- Q 13** 定年後再雇用前および再雇用後の社会保険の手続きに関する留意点 … P 14
- Q 14** 年金との受給調整を図るために、給与や労働時間をこれに即したものに設定してほしいとの社員の希望に応じるべきか … P 14
- Q 15** 高年齢者の就業の際に、通常の労働者と比べて特に配慮しなければならない事項はあるか … P 15